

令和4年度

R4. 1月発行



和光市放課後子どもの居場所づくり事業  
～放課後を学校の施設で安全に過ごせます～



## 4月8日以降の利用は登録が必要です

- ☆ 開催場所 第五小学校放課後子ども総合プラン一体型施設内  
(1階 わこうっこクラブ 2階 さつきのこ学童クラブ)
- ☆ 対象児童 1年生～6年生
- ☆ 開催時間 放課後～17時  
長期休業日は9時～17時
- ☆ 開催日 月曜日から金曜日まで  
長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)
- ☆ お休み 土日、祝日、年末年始
- ☆ 参加費 無料 (おやつ提供はなし)

和光市教育委員会生涯学習課  
第五小学校わこうっこクラブ

Tel 048-424-9150(直通)  
Tel 048-462-1151

### Q1 参加するにはどのようにしたらいいですか？

登録用QRコード



A1 参加をするには、登録が必要です。

右の「わこうっこクラブメール配信システム」  
の登録用QRコードを読み取るか、次のメールアドレス

wakouko.wako-as@raiden2.ktaiwork.jp へ空メールを送信してく  
ださい。配信専用メールアドレス

wako-as@raiden2.ktaiwork.jp から

「メールサービス登録通知」が届きます。本文中に記載されているURLにア  
クセスすると、「メールサービス本登録のご案内」が届きます。必要項目を  
入力し、再送信してください。「登録完了メール」を受信し登録完了です。

### Q2 年度の途中でも登録ができますか？

A2 登録できます。「わこうっこクラブメール配信システム」にて登録してくだ  
さい。登録後、ご利用いただけます。

### Q3 新1年生は、いつから利用できますか？

A3 4月1日から利用できます。お子さんの安全確保のため、次の表のと  
おり必ず保護者の送迎（4/8以降はお迎えのみ）をお願いします。

日にち	学校行事等	参加可能時間	保護者の送迎	持ち物
4/1～7(土日を除く)		9:00～17:00	要(登下校)	昼食・参加カード
4/8	入学式・始業式	12:15頃～17:00	要(お迎えのみ)	
4/9～	短縮日課	放課後から 17:00		参加カード・昼食
4/15,18(見込み)	段階給食			補食・参加カード
4/19(見込み)	完全給食			参加カード

### Q4 新2年生以上の学年は、いつから利用できますか？

A4 4月1日から利用できます。

### Q5 給食がない日の放課後や長期休業日に参加する場合は、昼食を持参しなければいけませんか？

A5 一度帰宅して昼食を済ませてから参加することもできます。春休み中は、  
新1年生が一度帰宅して参加する場合は、必ず保護者が送迎をしてくだ  
さい。

### Q6 活動内容、タイムスケジュールはどうなっていますか？

A6 学校の宿題や読書などの自主学習、室内遊び、校庭での遊び等をして  
過ごします。通常、第6校時終了まで宿題や室内遊びをし、それ以降は、  
校庭で自由に遊ぶこともできます。光化学スモッグ注意報発令時や、暑さ  
指数(WBGT)が基準を超えた場合は、外遊びを中止することもあります。

時間	わこうっこクラブ
14:30 頃 (帰りの会終了後)	入室(こんにちは) 受付、出席確認 手洗い ランドセルを所定の場所に置く 学習の時間(宿題・読書)
15:30 頃	室内外遊び ※遊び内容は自由 ※雨天時は体育館を使用することもあります
16:50 頃	帰りの支度
17:00	退室(さようなら)

### Q7 保護者は必ずお迎えに行かなくてはいけませんか？

A7 3年生以下はできる限り、お迎えをお願いします。参加カード等により保護者の申出があれば、4年生以上の兄弟と一緒に帰ることもできます。

保護者の就労等ご家庭の事情によりやむを得ず一人帰りをさせる場合は、同意書の提出をお願いします。時季によって異なる時刻に、同じ方向に帰る児童と一緒に下校します。

(帰宅方法と終了時刻について)

時期	帰宅方法	終了時刻
3~9月	1~3年生 大人のお迎え	17時
	4~6年生 一人帰り	
10、2月	1~3年生 大人のお迎え	17時
	4~6年生 一人帰り	
11~1月	1~3年生 大人のお迎え	17時
	4~6年生 一人帰り	

### Q8 長期休業中(春休み・夏休み・冬休み)の送迎について

A8

学年	入室	退室
1~3年生	午前9時以降 可能な範囲で付き添いをお願いします。安全に気を付け、通学路を 通って登校してください。	15時までは一人帰りができます。15時以降17時までは、できる限り、保護者のお迎えをお願いします。
4年生以上		年間を通して一人帰りができます。 (春休み・夏休みは17時、冬休みは16時30分)

※1年生の春休み(入学式前)は必ず保護者の送迎をお願いします。

### Q9 長期休業中に学校で実施するプール等に参加できますか？

A9 参加できます。長期休業中のプール等に参加する場合は、「参加カード」の備考欄に参加する内容、参加時間などを記入してください。時間を見計らい、サポーターが声をかけ、参加を促します。

**Q10 「わこうっこクラブ」から「イベント型体験教室」に参加できますか？**

A10 「子ども教室」は「わこうっこクラブ」のなかで実施しています。「子ども教室」に参加することは、「わこうっこクラブ」を利用することになります。「参加カード」の「子ども教室」欄を必ず○で囲んでください。記入がない場合は、保護者の意向が確認できないため、申し込み不要の教室でも参加することはできません。

**Q11 「学童クラブ」から「わこうっこクラブ」に参加できますか？**

A11

①さつきのこ学童クラブから

わこうっこクラブと同施設内のため参加できます。

②南学童クラブ・南地域センター学童クラブから

学童クラブに登所した児童は参加カードがなくてもわこうっこクラブに参加できます。わこうっこクラブ終了後、学童クラブに戻ります。

※社会情勢を考慮し、参加を遠慮いただく場合があります。

**Q12 「参加カード」はいつ配られるのですか？**

A12 初回参加時にお渡しします。初回参加時は、連絡帳等に必要事項を記入して、お子さんにもたせてください。

わこうっこクラブ会場で参加カードを配布しています。

【記入例】 わこうっこクラブに参加します

児童氏名（ふりがな） 学年・組 保護者氏名 保護者連絡先電話番号  
他（一人帰り、○時に下校、子ども教室参加 等）

新2年生以上の学年は、使用しているカードを新年度も使ってください。カードがない場合は、連絡帳に必要事項（わこうっこクラブだより4月号を見てください）を記入して、お子さんにもたせてください。帰宅時にカードを渡します。

**Q13 「参加カード」を忘れた場合は「わこうっこクラブ」の利用や「子ども教室」参加ができますか？**

A13 利用、参加ともできません。保護者の意向を参加カードで確認しています。

**Q14 緊急時の対応について？**

A14 わこうっこクラブを急遽中止したり、時間変更等を行ったりする場合は「わこうっこクラブメール配信システム」により連絡をします。必ず登録をしてください。

令和4年始業式、入学式後、お子さんの学級が決まってから登録してください。「子ども教室」の登録も兼ねています。登録はできる限り早く済ませてください。

## ☆☆登録方法☆☆

登録用QRコード



- ① 登録方法は下記の2通り
  - a. 登録用 QR コードを読み込み、空メールを送信
  - b. [wakouko.wako-as@raiden2.ktaiwork.jp](mailto:wakouko.wako-as@raiden2.ktaiwork.jp)

② 返信メールに記載の URL をクリック

③ 「メールサービス本登録のご案内」を受信

④ 本登録を行う

【必須入力項目】

保護者氏名(漢字)、児童氏名(漢字)、児童氏名(ふりがな)、  
学年、組、住所、電話番号1、グループ(在籍校に●)

【その他入力項目】

電話番号2、学童クラブ、特記事項

※お子さんは一度に3名まで登録可能。4名以上の場合は特記事項に入力

※連絡のつきやすい電話番号から入力してください。

⑤ 入力した内容を確認し、**登録** をクリック

⑥ 「メールサービス登録完了」のメールが届いたら、完了

※ 迷惑メール防止機能を利用している方は、「[wako-as@raiden2.ktaiwork.jp](mailto:wako-as@raiden2.ktaiwork.jp)」からのメールが受信できるように設定してください。

※ 「わこうっこクラブ配信メール」は無料でご利用いただけますが、メール受信に係るパケット料金などの通信費用は利用者の負担になります。

【問い合わせ】 和光市教育委員会 生涯学習課 TEL 048(424)9150 直通



## 見舞金補償制度

### 参加されるお子さんへの補償

「わこうっこクラブ」に参加中、またはその往復途上中で発生した急激かつ偶然な外来の事故によって、参加されたお子さんがケガをした場合に見舞金をお支払いします。

### 死亡・後遺障害保険金

事故の日からその日を含めて180日以内にケガ等で死亡または後遺障害が生じた場合に、死亡・後遺障害保険金をお支払いします。

### 入院保険金

ケガ等で入院した場合に、事故の日からその日を含めて180日までを限度として入院保険金日額をお支払いします。

### 手術保険金

入院保険金をお支払いする場合で、そのケガの治療のために事故の日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合、手術の種類に応じて所定（10倍・20倍・40倍）の手術保険金をお支払いします。

### 通院保険金

ケガ等で通院した場合に、事故の日からその日を含めて180日までの期間中で、かつ90日分を限度として通院保険金日額をお支払いします。

熱中症・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒も補償の対象になります。

### 補償額例

	死亡後遺障害補償	療養補償 日額	
補償額	800万円	入院 2,000円	通院 1,000円

### ★保険金をお支払いできない主な場合

- \* 保険契約者・被保険者の故意または重過失によるもの
- \* 地震、噴火、またはこれらによる津波によるもの
- \* 戦争、外国の武力行使、暴動等によるもの
- \* 疾病、脳疾患、心疾患によるもの
- \* むちうち症、腰痛、その他の自覚症状はあっても、それを裏付ける医学的他覚所見のない症状など